



令和6年8月28日 発行

第74号

し ぶ し 志布志市議会だより

シリーズ 学校紹介^⑮
志布志中学校



正門前花壇の植栽活動

6月
定例会



カンタン操作でいつでもどこでも
市報しぶしが読める。



マチイロ



安全で快適な海水浴場に	2
コロナワクチン接種に助成	4
政務活動費の公表	6
12議員が一般質問	8

6月定例会

安全で快適な ダグリ岬海水浴場に

令和6年 第2回（6月）定例会

令和6年第2回定例会が6月18日から7月3日までの16日間開催されました。

海水浴場利用者の安全の確保等に関する条例の制定、一般会計補正予算など21件の議案が審議されました。「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択について」は、全会一致で採択し、国に対し意見書を提出しました。「昭和通り商店街から下小西駐輪駐車場までの道路拡幅に関する陳情書」は、不採択となりました。

一般質問は、12人の議員が港湾行政、農業政策、環境行政等についてたどしました。

海水浴場利用者の安全の確保等に関する条例の制定

安全かつ快適に海水浴場を利用できるよう、市・事業者・利用者の責務等を定めるもの

どのような管理になるか

条例を制定することで、ダグリ岬海水浴場の管理がどのようになるのか。

水上バイクが侵入できないようにする

A これまで水上オートバイが遊泳区域に近づき、危険なことがあった。そのため遊泳区域を囲む形で海水浴場区域を設定し、区域内には、水上オートバイ等が侵入できないよう条例を制定し、安全を確保する。

罰則規定はないのか

Q 本条例の必要性は十分に理解するが、罰則規定が設けられていないことは、実効性という観点からみて、インパクトに欠けるものとならないか。

必要に応じて検討

A 海上保安署などの関係機関と協議を重ねた結果、遊泳区域からさらに10mないし20m広げた海水浴場区域を設定し、ブイや浮標によって明確にその範囲を示すような対応を行うことで、物理的に水上オートバイの侵入を防ぐことができるとの判断から、罰則規定は見送った。今後の状況によっては、必要に応じて検討する。

開設期間外の水上バイク使用は

Q 海水浴場の開設期間外で、水上オートバイ等を使用する方がいた場合の対応はどのように考えているか。

自己責任による

A 今回の条例は、あくまでも定められた期間や範囲の中で、利用者が安全かつ快適に海水浴場を利用してもらうためのものである。このため、開設期間外での水上オートバイ等の使用は、自己責任によるものと捉えている。

違反者への対応は

Q この条例の定めにしたがって、指定管理者がしるべき対応をとることとされているか。

また、海水浴場で発生する禁止行為に対して、関係機関との連携は図られているか。

速やかな通報を行う

A 違反事案の発生時は、海上保安庁、海上保安庁、陸上警察が対応する。指定管理者は、速やかな通報を行うものであるとともに、市や関係機関との協力体制もしっかりと構築している。



ダグリ岬海水浴場

**専決処分の承認
(国民健康保険税条例
の一部改正)**

地方税法施行令の一部改正により専決した条例について、承認を求めるもの

限度額引上げの影響は

Q 国保税課税額のうち、後期高齢者医療支援金等分の限度額は24万円となり、2万円の引上げとなるが、影響は。

5世帯に影響の見込み

A 令和5年度の実績で試算すると、5世帯が限度額未滿となる影響が見込まれる。

【反対】

住民には分からない形で国保税の引上げを行い、負担を求められる人がいる。制度の見直しについて、国に声を上げるべきである。収入未済額の現状を含め、国保の在り方は限度を超えており、引上げには反対である。

小園義行議員

**専決処分の承認
(令和6年度一般会計
補正予算(第1号))**

能登半島地震復興支援事業に伴う費用

予備費対応でよいのでは

Q 約200万円の予算であるが、災害等による経費であれば予備費対応でもよかったのでは。

臨機応変に対応

A 今回は、緊急性の観点や予算額から財政調整基金で対応したが、臨機応変に対応していく。

陳情

昭和通り商店街から小西駐輪駐車場までの道路拡幅に関する陳情書

今後の展開は

Q 防災の道としては替えるものと考えられる。今後の展開として、車両が通行できない表参道のような形での整備など検討できないか。

誘客対策を整理

A 当該地区の歴史的背景や志布志港長期構想策定に向けた動きなど、どのように結び付け、商店街への誘客を図っていくのかを、今後総合的に整理していきたい。

【委員会での反対討論】

陳情者の思いは十分に理解するところであるが、現在、市では総合振興計画や観光振興計画等に基づき、関係各所や地域の方々との話し合いを踏まえながら、総合的な観点からの商店街活性化に向けた事業推進が図られている。このため、本陳情が意図する道路の整備について、先行した形での取組を市に対して促すようなことには無理があると感じるものである。

今後、市の事業推進を見ながら、状況に応じた検討を行っていく必要があることから、反対の立場である。



起立採決の結果

不採択

義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択について

執行部からの要望は

Q 国庫負担割合の引上げについて、執行部から要望はしているのか。

要望を続ける

A 地方財政が逼迫している中、本市は教育費の確保に努めているが、充足はしていない。特に施設の老朽化対策が必要であり、国庫負担割合が引上げになれば、財政運営上、非常に助かるため、自治体としても要望を続けていく。

【委員会での賛成討論】

義務教育費国庫負担制度負担率が2分の1に戻れば、学校施設等を含めて、さまざまな形で子どもたちの豊かな学びのために資することができる。国の施策として、定数改善に向けた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられること

とを要請した憲法の立場で、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備が必要であるとの考えから、本陳情については採択すべきである。



**陳情を採択し、
国へ意見書を提出**

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択について

クラス編成への影響は

Q 特別支援学級籍の子どもを交流学級で在籍児童生徒数としてカウントした場合、市内の学校において、2クラス編制になるケースがどのくらいあるのか。

5クラスに影響

A 学級編制で調査したところ、市内の学校においては5クラスに影響がある。

【委員会での賛成討論】

豊かな学びの実現のためには、学校現場で働

ている教職員が十分に確保されないと、子どもたち1人ひとりと向き合うことは難しいと考える。また、「特別支援学級籍の子どもを交流学級で在籍児童生徒数としてカウントすること」については、子どもたちに悲しい思いをさせないためにも、国は教職員の定数改善等を図り、予算も確保して、取り組んでいくという姿勢が必要であるとの思いから、本陳情については採択すべきである。



**陳情を採択し、
国へ意見書を提出**

他市町村からの

行政視察

4月～7月

広島県廿日市市議会

石川県金沢市議会

大阪府岸和田市議会

東京都調布市

東京都練馬区

栃木県小山市

紙おむつ再資源化

神奈川県平塚市

チョイソコしずし

コロナウイルスワクチン 接種費用を助成

令和6年6月 補正予算の主な事業

一般会計補正予算は、第2号補正で、次の事業など
5億1,594万9千円を追加し、予算総額は、269億
1,799万3千円となりました。

低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業 3億3979万9千円	肉用子牛臨時経営支援事業 1335万6千円
デフレ完全脱却のための総合経済対策を踏まえ、新たな低所得者の支援及び定額減税を補足するための給付金を支給する。	肉用子牛価格低迷により、厳しい経営状況にある肉用子牛生産農家の支援を行い、生産基盤の維持を図る。
プレミアム商品券発行事業 7105万1千円	新型コロナウイルスワクチン定期接種事業 4824万7千円
プレミアム率20%を付与した商品券を発行することにより、市内消費者による消費喚起を促し、今なお、物価高騰の影響を受ける市内事業者の支援を行う。	新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種（全額公費）が令和6年3月31日をもって終了したことに伴い、被接種者の費用負担を軽減するための助成を行う。

予算常任委員会

一般会計補正予算(第2号)

コロナワクチン接種

3500円助成

Q 新型コロナウイルスワクチン定期接種事業について、接種者の費用負担を軽減するため、助成を行うとのことであるが、助成額は自治体ごとに異なるのか。

A 65歳以上の高齢者及び60歳から64歳までの一定の基礎疾患を有する方の接種費用について、市から3500円を助成するものであるが、助成額は自治体ごとに異なっている。

本市の助成額の検討に当たっては、曾於市及び大崎町と協議を行い決定した。

ダグリ岬ベイサイド構想による都市計画区域変更

Q 都市計画区域を変更することとなった経緯と予算積算の根拠は。

A 港湾商工課が策定した第二次観光振興計画におけるダグリ岬ベイサイド構想に基づき、観光開発を行うこととなり、市の財政負担抑制や開発期間の短縮を勘案し、公募設置管理制度（パークPFI制度）等を検討することとした。

この制度は、都市公園内でのみ実施可能であるため、都市計画公園であるダグリ公園の区域を拡大変更することとした。

予算の積算は、3社から見積徴取を行い、その平均の金額とした。委託業務の内容は、計画区域拡大に伴う資料収集、整理作業、区域拡大に伴う現状分析、計画変更区域の検討、国・県等の関係機関との協議、変更図書の作成で、住民説明会を実施する予定である。

公募設置管理制度（パークPFI制度）とは

都市公園において、飲食店・売店等の公園施設の設置又は管理を行う民間事業者を公募により選定する手続



都市計画区域変更予定箇所の現地視察

企業版ふるさと納税 寄附増加に向けて

Q 企業版ふるさと納税推進事業について、マッチングサイトへの掲載手数料を増額計上しているが、実際に企業からの寄附がなかった場合の手数料はどのような取扱いとなるか。

A 本年度から、企業版ふるさと納税に知見のある業者が運営するマッチングサイトに本市の創生事業を掲載し、広く周知することに努めている。手数料については、あくまでも同サイトを仲介した上で寄附が成立した場合のみ生じるものである。

消防ポンプの公売 市民を優先すべきでは

Q 市外の方も入札可能な公売によって、消防ポンプ車2台、可搬式小型ポンプ2台の物品売却収入を計上しているが、市民からも活用したいとの意向で入札の希望があったと聞いている。このような場合、市民を優先するような議論の必要があったのではないか。

A 具体的にそのような内容の相談はあったところだが、市の財産については、なるべく高い金額で処分すべきとの判断であった。一方で、市内在住の方の活用を考慮した取扱いとする考え方もあることは、十分に理解している。

今後は、個別の事案によって整理、精査した上で入札事務執行に努めていきたい。

プレミアム商品券 利用状況の是正を

Q プレミアム商品券発行事業について、商品券は、大型店、一般商

店で利用できるよう分けられているが、特定の店舗での利用が多い状況もあると聞いている。このことは是正を図るため、商工会をはじめ、有明・松山地域の事業者も網羅した形で意見交換など行っているか。

A プレミアム商品券発行事業は、これまで市民、事業者からの意見のバランスをとりながら、長く継続してきた経緯もあり、商品券発行に係る一連の事務の流れとしては落ち着きをみせている現状にある。

しかし、商工会会員や、その他の小規模事業者の方々との議論としては若干不足していたのではないかと反省もあることから、今後はあらゆる視点や声を踏まえた形で事業の推進に努めていきたい。

野神校区ふれあい 協議会に助成

Q コミュニティ助成事業について、活動用品の整備を行うようであるが、具体的にどのよう

なものを整備する見込みか。

A 整備される備品としては、コミュニティ協議会が開催するイベント等で使用されるテント、机、椅子、音響機器、照明などが主なものとなっている。

総務常任委員会

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部改正

健康保険証とマイナカードの体化の影響は

Q 健康保険証とマイナカードを一体化する措置が講じられている中で、本条例の改正によって、子ども医療費助成など情報連携の対象となる情報が拡充されることは理解するが、市民が受ける影響については、どのように捉えているか。

A これまで各種助成の手続には、証明書類の添付が必要であったが、情報連携の拡充に伴って添付不要となることができる等、市民の利便性向上に大いに寄与するものと捉えている。また、今後システムの改修などを実施した上で、市民への周知についても取り組んでいく。

産業建設常任委員会

市営単独住宅条例の一部改正

市営住宅の廃止

Q 供用を廃止する住宅の詳細は。

A 廃止する西馬場1区団地の住宅は、平成3年に食糧事務所の所長住宅として建築され、平成15年に当該事務所が廃止されたことに伴い、市営住宅として供用してきた。

現状としては、築33年が経過し、令和2年度から入居者はいないが、建物の状態は良好である。

文教厚生常任委員会

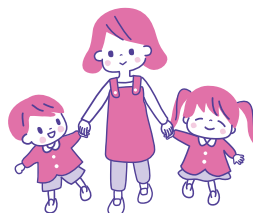
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

保育人材確保策を

Q 働き手の不足が考えられるが、保育人材確保のため、どのような対策を行っているのか。

A 今回の職員配置基準の改正については、保育士1人当たりの負担を減らすことにより、保育人材を確保していくねらいがある。

また、運営費の支援としては、保育給付費において、4歳児配置加算が新設されている。



市議会へようこそ



社会科見学で議場を見学しました

蓬原小学校6年生の皆さん

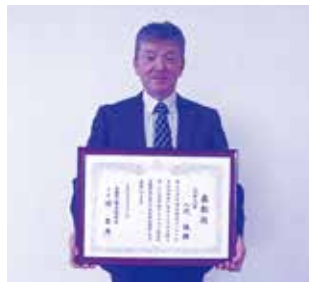
議員表彰

全国市議会議長会より、永年勤続議員として7人が表彰され、6月定例会で伝達が行われました。

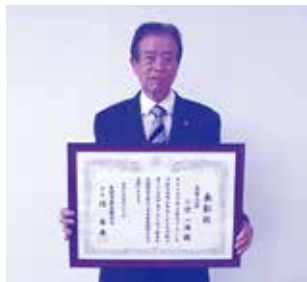


小園 義行 議員

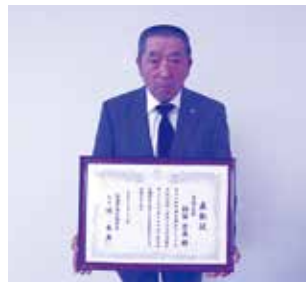
25年以上特別表彰



八代 誠 議員



小辻 一海 議員



持留 忠義 議員

10年以上特別表彰



市ヶ谷 孝 議員



青山 浩二 議員



野村 広志 議員

令和5年度 政務活動費を公表します

○政務活動費とは

政務活動費は、市民の声を市政に反映させる活動及び福祉の増進を図るための調査・研究活動に対して、申請のあった議員または会派（所属議員数）1人当たり月額15,000円が交付されます。年度ごとに残余金が発生した場合は返還します。

○政務活動費の閲覧

収支報告書と領収書等の写しは、ホームページ及び議会事務局図書室（志布志庁舎5階）で公開しています。

単位：円

会派または議員名	真政志の会 しんせいこころざしのかい	志みらい こころざしみらい	志民の声 しみんのこえ	小野 広嗣	平野 栄作
人数	4人	5人	3人	1人	1人
収入					
政務活動費等	720,000	900,000	450,000	180,000	180,000
支出					
調査研修費		332,884		27,717	176,179
研修費	96,033	5,707	332,538		
要請・陳情活動費	192,600	369,828	92,020		
資料作成費	1,000				
合 計	289,633	708,419	424,558	27,717	176,179
返還額(収入－支出)	430,367	191,581	25,442	152,283	3,821

○政務活動費の支出のなかった会派・議員は、掲載していません。

令和6年第2回定例会に提案された議案と結果

◎全会一致で可決されたもの

議案番号	議案名・内容	議決結果
報告 1	繰越明許費繰越計算書について 令和5年度一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越すもの	—
承認 3	専決処分の承認を求めることについて（志布志市税条例の一部を改正する条例の制定について） 地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う市税条例改正の専決処分について、承認を求めるもの	◎
承認 4	専決処分の承認を求めることについて（志布志市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について） 地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う都市計画税条例改正の専決処分について、承認を求めるもの	◎
承認 5	専決処分の承認を求めることについて（志布志市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について） 地方税法施行令の一部を改正する法律の公布に伴う国民健康保険税条例改正の専決処分について、承認を求めるもの	原案可決 (賛成多数)
承認 6	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度志布志市一般会計補正予算（第17号）） 地方交付税及び地方債の同意額の確定等に伴う専決処分について、承認を求めるもの	◎
承認 7	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度志布志市一般会計補正予算（第1号）） 能登半島地震復興支援事業に伴う費用の専決処分について、承認を求めるもの	◎
39	志布志市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について 健康保険証とマイナンバーカードを一体化する措置が講じられたことに伴い、情報連携の対象となる情報を拡充するもの	◎
40	志布志市海水浴場利用者の安全の確保等に関する条例の制定について 市の海水浴場における市、事業者及び利用者の責務等を定め、もって利用者が安全かつ快適に海水浴場を利用することができる状態の確保に資するもの	◎
41	志布志市税条例の一部を改正する条例の制定について 所得税法及び私立学校法の一部改正に伴い、規定を整理するもの	◎
42	志布志市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 上位法の一部改正に伴い、保育士及び保育従事者の数に関する基準を改めるもの	◎
43	志布志市営単独住宅条例の一部を改正する条例の制定について 市営単独住宅のうち西馬場1区団地の供用を廃止するもの	◎
44	志布志市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 水道技術管理者の資格要件を変更する措置が講じられたもの	◎
45	令和6年度志布志市一般会計補正予算（第2号） 低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業、プレミアム商品券発行事業等に要する経費等を補正するもの	◎
陳情 2	志布志市昭和通り商店街から下小西駐輪駐車場までの道路拡幅に関する陳情書 商店街振興、救急、災害の観点から道路拡幅を求めるもの	不採択
陳情 5	本会議における表決の在り方についての陳情 議会の意思決定の経過について、透明性を高めるよう求めるもの	継続審査
陳情 6	議員定数の削減を求める陳情 現在の議員定数が適正であるか検討し、必要に応じ是正を求めるもの	継続審査
陳情 7	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択について 義務教育費に係る国の負担割合の引上げを求めるもの	採択◎
陳情 8	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択について 少人数学級や教職員定数の改善を求めるもの	採択◎
陳情 9	（刑事訴訟法）再審の改正を求める意見書の提出を求める陳情 刑事訴訟法における再審制度の見直しを求めるもの	継続審査
発議 2	義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について 義務教育費に係る国の負担割合の引上げを求めるため、国へ意見書を提出するもの	◎
発議 3	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について 少人数学級や教職員定数の改善を求めるため、国へ意見書を提出するもの	◎

賛否が分かれた議案

○賛成 × 反対 - 欠席・棄権

議案番号	議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
		永田 梓	伊山 晋司	稲付 洋平	隈元香穂子	南 利尋	市ヶ谷 孝	青山 浩二	野村 広志	八代 誠	小辻 一海	持留 忠義	平野 栄作	西江 園明	丸山 一	玉垣大二郎	鶴迫 京子	小野 広嗣	東 宏二	小園 義行	福重 彰史
承認 5	専決処分の承認を求めることについて（志布志市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	※議長は表決には参加しない

農業振興の将来展望は



野村 議員



動画
視聴

▼ 伴走型支援体制を図る

おいても、有益な取り組みであると考え。農村RMOの立ち上げについて調査・研究する考えはないか。



伴走支援で対応

用した事業活動の促進など、地域コミュニティ維持が観点となっている。本市としては、農業従事者の減少や耕作放棄地の増加など、さまざまな課題がある。農村・地域コミュニティを維持するためには、農業に従事していない方々も含めた地域全体で支え合う仕組みの構築が必要であると考えている。

農村RMOの立ち上げは

問 農村RMO(農村型地域運営組織)とは、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取り組みを行う組織である。高齢化や人口減少の進行により、集落機能が低下している本市に

支え合いの

仕組みの構築を

問 食料・農業・農村基本法の改正を踏まえて、農村・地域コミュニティ維持の観点から、特に地方では農村振興を図る上で、支え合いの仕組みを構築する必要性があると強く感じる。本市として、どのように受け止めて施策を展開していく考えか。

農業に従事していない人も含めた地域全体で

市長 農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念の見直しが行われた。基本的な施策としては、農村との関わりを持つ者、いわゆる農村関係人口の増加により、農村の保全に資する共同活動の促進や地域の資源を活

地域計画を策定する

る。
農業振興計画において、包括的な課題の抽出と関係団体との連携等について、どのように考えているか。

市長 農業者の減少等により地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念され、担い手への農地の集約化等に向けた取り組みを加速化することが喫緊の課題である。

また、昨年度設置した市農業サポートセンターを中心に、就農から経営の定着、発展までを一体的にサポートし、経営段階別に伴走型の支援体制等の整備を図っていく。

包括的な課題の抽出と関係団体との連携は

問 中山間地域では高齢化や人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、集落維持に必要な取り組みを行う機能自体が弱体化していると感じ

野村広志議員 本市の基幹産業である農業を取り巻く環境は、担い手の減少、労働力不足、生産コストの増加など、業界全体として大変な苦勞があると考え。また、大規模化やスマート農業の導入等により、一層の集約化や一元化といった多様化も進んでいる中で、本市では農業課題をどのように捉え、将来像を描こうとしているのか。



農業サポートセンター



小野 議員



▲動画
視聴

現世代と将来世代を 俯瞰した観点の政策を

▶ 逆説的な視点を取り入れ政策を検討する



現世代・将来人の視点で政策を

市長 仮想将来世代を想定した政策の検討は、非常に大事である。現在の視点からの評価だけでは、既存の計画や政策が将来社会に及ぼす影響を適切に評価しきれない部分もある。フューチャー・デザインによる逆説的な視点を取り入れることで、俯瞰した観点で政策を検討できると考える。

小野 広嗣議員 フューチャー・デザインの仮想将来世代という新しい仕組みを導入することで、より長期的な視点から潜在的課題やリスク、本来の価値やニーズを捉え、現世代と将来世代を俯瞰（ふかん）した観点から政策評価や持続可能性を高める対策も見えるのではないかと。

災害時の情報連携整備を

問 情報の発信者や情報発信機器に関わる方々の事前登録等により、情報の信頼性を担保し、現場からの正確な情報を収集して活用する情報連携の環境整備等を図るべきではないか。

情報伝達環境整備は重要

市長 大規模災害時は、1人でも多くの方々の協力が必要と考えている。市民向けの事前登録制の情報伝達環境の整備は重要であり、必要であると感じている。

気象予報アドバイザーを

問 気象予報アドバイザーの配置については、明年度へ向けて間違いなく国の方で支援していく動きになる。それほど災害に対して、人材の必要性が求められていることを理解するべきではないか。

可能であれば取り組む

市長 安全安心なまちづくりの取り組みをしているので、気象情報アドバイザーの配置等が可能であれば、取り組んでいかなければならないと考える。

災害時トイレ問題対応を

問 能登半島地震の教訓の一つとして、人間の尊厳や命にも関わるトイレの問題が顕在化し、初期対応として携帯トイレ、簡易トイレ等を一定量備蓄・配備しておくことが指摘されている。本市の災害時におけるトイレの問題についての認識は。

しっかり取り組む

市長 本市でも緊急対策用トイレキットや簡易トイレの確保に取り組む必要がある。南海トラフ巨大地震の被害想定からも相当な被害が発生すると予測されるので、しっかり取り組む。

学校施設の老朽化対策を

問 昨年4月に福岡県北

九州市、10月には埼玉県久喜市において、学校施設の老朽化に起因する外壁の落下事故が発生している。学校施設の老朽化対策・防災機能強化は、早期に対処しなければならぬ重要な課題である。本市の現状認識は。

早急な対策が必要

市長 学校施設を含め、市の施設には築後40年以上経過しているものが多く、外壁の落下等の事故については、早急な対策が必要と考えている。

子どもにやさしいまちを

問 子どもにやさしいまちづくり事業は、子どもの権利条約を自治体レベルで具現化するため、ユニセフが提唱する世界的な運動である。現在多くの自治体でも取り組みが広がっている。本市も子どもの権利についての教育や啓発活動の積極的な推進を図るべきではないか。

事業の趣旨や事例を学ぶ

教育長 事業の趣旨や先進事例にも学びながら、子どもたちが大切に育てられ安心・安全に暮らす中で、友だちと楽しく遊べて、本市で現在実施している事業等に企画段階から参加するなど、子どもたちがまちづくりの一端を担っていくような環境を整えていく。

子どもの権利条例制定を

問 子どもの権利に関する条例の制定は重要である。ユニセフの日本型子どもにやさしいまちづくり事業は、自治体向け実施マニュアルが既に公開されている。先行自治体の事例もあるので、それらを参考にすることで、子どもにやさしいまちづくり宣言の制定の必要性も十分見えてくるのではないかと。

内部で十分協議する

市長 子どもにやさしいまちづくりは、どのような形で取り組めるのか、内部で十分協議する。



パブリック・コメントの周知を

情報提供する

危機管理官 令和5年度から、団員の準中型免許や中型免許の取得に係る費用の一部を助成する制度を設けている。これまで相談はあったが、申請実績はない。

体験入団の取り組みは

問 消防団について、理解していても実際の活動の細部までは周知されていないと感じる。年に数回でも、体験する場の提供が必要ではないか。

身近に感じる機会になる

市長 地域行事に消防団が参加することで、身近に感じられる面もある。イベント等で地域の方々と連携を図りながら、啓発活動を行うことで、消防団への認識が高まるとともに、自分の地域は自分で守るという意識を持つことで、より身近に感じられるのではないかとと思う。

交流人口増への取り組みは

問 交流人口の増加は、にぎわいを図る点からも必要である。魅力ある整備には数年という年月を要すると思うが、今後どのような取り組みを実施していくのか。

四つの魅力を最大限に活かす

市長 ①世界とのつながり、②国内の輸送網の広がり、③背後地の農業関係の有利性、④企業の誘致の有利性という四つの魅力がある。海外との関係を含め、志布志港のより多様な活用が期待される中、この魅力を最大限に活用していきたい。

行つべきと考えるが。

情報提供する

市長 検討されている内容について、しっかりと市民に情報提供していきたい。

今後のスケジュールは

問 パブリック・コメント終了後の具体的なスケジュールは。

年度中に構想が示される

港湾商工課長 県においては、今回のパブリック・コメントを受け、長期構想検討委員会では構想が示されるのではないかと考えている。

パブリック・コメントの周知を



志布志港の将来像は

されるように関わってきたい。

問 6月13日から7月12日まで、長期構想についてのパブリック・コメントが募集されるが、本市にとって、大変重みのあるものだと感じている。

長期構想の概要やパブリック・コメントの周知を

平野 栄作 議員 5月21日の志布志港長期構想検討委員会、長期構想の検討案が協議されたが、その内容は。

市長 志布志港に対する諸要請と今後果たすべき役割などを踏まえ、長期的視点に立った志布志港の将来像や、その実現に向けた取り組みの方向性を検討することを目的に、県に志布志港長期構想検討委員会が設置されている。この委員会、志布志港の20年から30年先のあるべき姿や方向性等について協議がなされ、目指すべき方向性や施策、ゾーニング案等が示されたところである。

今後さらに協議が進められ、長期構想が策定されていくことになるが、引き続き、市の意見が反映された長期構想が策定

申請実績はない

免許取得支援の現状は

問 免許制度の細分化により、消防車両を運転できない団員に対しての支援策があるが、現状は。

消防団員の確保策は

問 本市の消防団員数は、微減の状況である。分団員の高齢化やサラリーマン化が顕著となっており、団員の確保策が必要だと思いが、現状の取り組みは。

広報を行っている

市長 ポスター掲示やのぼり設置のほか、ホームページや団員自らいベントに参加する等、広く団員募集広報を行っている。



八代 議員



▲動画
視聴

生活道路の定義は

▶ 幅員5.5m未満の道路

八代誠議員 道路交通法施行令により、警察庁が道路幅員の狭い生活道路の制限速度を時速30kmに引き下げることが検討されているが、本市が考える生活道路とは。

市長 生活道路は、明確な定義はないが、地域住民が通勤・通学など日常生活での移動や幹線までに利用する比較的狭い道路を指す。

新聞報道によると、警察庁は中央線を設置する目安とされている幅員5.5m未満の生活道路の制限速度を、現行の時速60kmから30kmに引き下げる改正を実施すると発表した。

生活道路の制限速度は

問 市内の生活道路は、速度規制の標識や路面の標示はない。速度規制の標識等がない市道や農道は、時速60kmで走行できるのか。

時速60kmまでは

問題がない

市長 標識がない市道等は、時速60kmまでの制限がないという考え方である。

停止線を視認できない箇所の対策を

問 市道の停止線等が視認できない箇所の対策を急ぐために、地域コミュニティ協議会等に補助金を交付し、設置作業を行うなどの取り組みについて検討はできないか。

県公安委員会に

お願いする

市長 停止線は、路面標示における規制標識となっている。県公安委員会が設置し、管理することとなっているため、現場確認を行い、地元警察署につなぎ、管理者である県公安委員会にお願いすることとなる。

道路の規制と 管理の仕分けは

問 道路規制法による管理者である県公安委員会と、道路法による管理者

である本市の管理の仕分けが曖昧であると考えるが。

管理者を明確にし 対応していく

市長 「止まれ」の標示がないところでの白線とあるところの白線等について、管理区分を明確にし、市ができることであれば、しっかり対応する。

都城市布志道路の 維持管理は

問 都城市布志道路は、道路敷地と民有地、道路敷地と農道の境界等にフェンスが設置してある。フェンスの中の雑木や竹が成育し通行の支障になっているとの相談がある。道路を整備する予算措置だけでなく、完成後の維持管理に対する予算措置も重要ではないか。

切れ目のないように

市長 整備から維持管理まで、切れ目のない予算措置が必要である。



フェンス付近に生い茂る雑木

パブリック・コメントの 募集はできないか

問 基本理念を「地域のポテンシャルと稼ぐ力を引き出す、世界に開かれた」志「あふれる志布志港」と設定し、県が志布志港長期構想（素案）を公表した。また、素案に対するパブリック・コメントを募集している。パブリック・コメントを本市としても募集できないか。

内部で協議する

市長 港の管理は、県が

対応している。市がどのような形で要望ができるのか、内部で十分協議していく。

志布志港長期構想を 広く市民に周知を

問 県が策定する志布志港長期構想の素案を、市民に広く知ってもらうために紹介してほしいが。

市としてしっかり 取り組んでいく

市長 素案は、物流・産業、人流・賑わい、安全・安心、環境・エネルギーという四つの項目から構成されている。物流・産業だけの港ではなく、人が賑わう多様性の港をどのように活かしていくか、しっかり取り組んでいく。



隈元 議員



動画
視聴

ひばりビル跡地はどうなる

▼子育て支援施設として整備を協議

隈元香穂子議員 ひばりビル跡の活用方法について、今後の計画は。

総合政策課長 子育て支援施設として、就学児・未就学児ともに雨天時でも遊べる屋内施設の設置について協議している。

ビルの活用に関する問題はないか

問 建物調査の結果、問題はないのか。

若干劣化がある

市長 外部、内部ともに大きな損傷はないが、築後36年経過しているため、仕上げ材、電気設備、空調、換気設備等に若干劣化がある。

**災害対策
安心安全への配慮は**

問 駐車場の一角が津波避難危険区域にかかる場所である。災害対策については、子どもたちの命を守るための安心安全への配慮をお願いしたいが。

しっかり対応する

市長 行政は、市民の生命財産を守る義務があるのでしっかり対応する。

小児科誘致の進捗状況は

問 補助額1億円の小児科開設支援事業補助金について、現在までの状況は。

答弁を控える

市長 数件の問合せがあった。具体的な取り組み内容については答弁を控える。

大崎町との連携は

問 大崎町から内科を含めた同様の開設支援事業補助金総額1億円の施策が打ち出された。本市の補助金と合算して、2億円の補助金にする考えはないか。

**本市独自で
推進活動を行いたい**

市長 大崎町とは補助内容や条件も異なるため、引き続き本市独自で推進活動を行いたい。

日曜・休日診療の考えは

問 「日曜こども診療所」を「総合科」の標ぼうで本市に開業するという話がある。週に1度だけでも本市で診療できる施設があればと考えるが。

体制づくりをしていく

市長 日曜だけでなく平日も開業できるよう体制づくりをしていく。



事業承継の支援を

問 一般開業医の後継者問題も見受けられる。医療過疎地へと進んでいかないよう、事業承継の手助けをするべきではないか。

まずは小児科医療

市長 まずは、小児科医療の誘致に努力し、今後、

市内に医師が帰ってくる仕組みを調査研究していく必要がある。

**独自の医師修学資金貸与
制度を策定する考えは**

問 人口2万7400人の秋田県鹿角市は、市にゆかりのある方で、医学部を目指す者に、最大で1年次1千万円、6年間で合計2200万円貸与し、進学先はこの大学の医学部でもよく、幅を持たせた医師修学資金貸与制度を設けている。本市でもできないか。

できないことはない

市長 できないことはないと思う。

**他自治体の補助金制度
を調査研究してはどうか**

問 鹿角市では、医療機関開設資金支援補助金事業を活用して、皮膚科のクリニックと小児科を含むファミリークリニックが開設された。補助金の対象経費に本市と大差はないが、補助金の要件が、常勤医師1人につき2千万円、対象経費の3分の2の補助と、看護師1人につき年間20万円などである。

本市の補助額1億円の方が圧倒的に高額であるので、新規開設に成功している要因を調査研究してはどうか。

取り組んでいく

市長 本市としても考え方は一緒であるが、中身については話せないものもある。そういう形で取り組んでいく。



南 議員



▲動画
視聴

畜産業に独自の支援を

▶ 国の動向を注視する

南利尋議員 本市の基幹産業である畜産業の状況は、飼料価格の高騰や市場価格の下落などにより、危機的な状況に陥っている。本市独自の支援事業に取り組むべきではないか。

市長 一度離農すると、再開は大変難しいと考える。畜産経営の継続を図れるように取り組む。国の動向等を注視し、本市の畜産振興を図ってきたい。

本市独自の支援事業を

問 和牛生産者の事例では、2、3年前と比較すると、子牛一頭当たり、4万2千円程度、肥育牛では、5万5千円程度の間接費が増えている。労働費は全く出ていない。本市のふるさと納税の実績は、畜産農家の努力なくしては、ありえないと言っても過言ではない。今こそ畜産農家に対して、本市独自の支援事業に取り組むべきだと考えるが。

ふるさと志基金を活用
市長 これまでも、ふるさと志基金を活用して事業を実施している。今定例会においても、肉用子牛臨時経営支援事業の予算を計上している。

持続化給付金制度を

問 コロナ禍では、飲食業や宿泊業に対して、持続化給付金や雇用調整助成金などの給付金が支給された。これからも畜産業を継続していくという生産者に対して、本市独自の持続化給付金制度を検討し、疲弊した畜産農家を救済すべきではないか。



経営状況の厳しい畜産農家

内容を十分精査して
市長 担当課が肉用牛青年部会役員の方々と意見交換を行ったので、その内容を十分精査して検討したい。

全共対策助成事業を

問 全共出品は、プライドと名譽をかけたチャレンジであって、収入にはならない。生産者は、経営状況の厳しい中で取り組まなければならない。優秀な成績を収めれば、本市の大きなPRになり、疲弊した和牛生産者の士気を高めることは間違いないと考える。本市独自の北海道全共対策助成事業を設けるべきではないか。

連携して取り組む

市長 鹿児島全共の反省を踏まえて、若手部会の意見を伺いながら、どのような支援の在り方が良いのか、農協・県・登録協会と連携して取り組んでいきたい。

具体的な道の駅計画を

問 本市では、賑わいの創出から経済効果を生み出す施策が確立されていないのではないかと考える。具体的な道の駅整備計画を検討すべきではないか。

検討する段階ではない

市長 第2次観光振興計画の中で、基本方針及び基本施策に則ったアクションプランを定め、これに基づき事業を進めているところである。経済活動拠点、地場産品販売拠点としているサンポートしづしアピアや道の駅松山の位置付けを検討することや、第2次志布志市総合振興計画との整合性、その他継続的な運営のための採算性の確保、それを可能とする自治会対策など、客観的な視点において事業を進めるべき判断をしなければならぬとの結果に至った。このことから、具体的な整備計画を検討する段階ではないと判断している。

住みやすいまちづくりを

問 現在の志布志市民が、行政に対して望むことは「住みやすいまちづくり」であると考えられる。「住みやすいまちづくり」を掲げて、新しいまちづくりに取り組むべきではないか。

住んでよかったまちを目指す

市長 私は「行ってみたいまち、住んでみたいまち」そして「住んでよかったまち」を目指しているところと考えている。

このほかに
・ダブリ岬周辺の除草作業
・旧パラダイスの解体、撤去
・環境行政について質問した。



小辻 議員



動画
視聴

孤独死等の社会問題は

深刻重大な問題で見過ごせない

出前授業で講話

然の移り変わりや生物の多様性を感じてもらえた。

教育長 宿泊学習や各種行事等でも、身近な自然環境に関して講師を招いた学習を取り入れ、外部の人材も活用しながら、出前授業のような形で、ウミガメの生態や他に生息する生物についての講話を行っている。

さまざまな形で環境学習を展開している。専門家による講話、PTAや地域の方々と共に進める環境学習等も含めて、生物多様性の理解を深め、実践的態度を養っていく。

外来生物の現状と対策は

問 外来生物の現状と対策は。

3原則の周知啓発に努める

市長 多くの指定外来動植物が確認されており、現地確認及び対応を協議している。被害を予防するためには、「入れない」「捨てない」「拡げない」の3原則を守ることが重要であるため、周知啓発に努める。

見守り事業の展開を しっかり見守る

市長 安心・安全見守り事業の展開を、しっかりと把握し、一人ひとりのニーズに沿った体制づくりに取り組む。

中間評価と最終評価で 状況把握

市長 地域戦略推進委員会で令和5年度の活動状況等を点検した。市民や各種団体の役割区分において、ウミガメの保全活動や野鳥の観測記録等の蓄積が、オオフサモやウシガエル、アルゼンチンアリなどの特定外来生物のモニタリング調査、駆除活動等の事業推進につながっている。

今後の取り組みについては、地域戦略策定から5年後の令和7年度に行う中間評価のタイミングと、10年後の令和12年度に行う最終評価のタイミングで、状況把握する。

希少野生動植物種の保全への実践体験活動は

問 希少野生動植物種の保全について、具体的にどのような実践体験活動に取り組んでいるか。

ネイチャーウォッチングを企画

市長 校区コミュニティ協議会のサタデー広場で、小学生を含む親子約40人が森を歩き、動植物を観察するネイチャーウォッチングを企画・実施した。ウォーキングをしながら身近にある緑に触れ、自



駅前花壇の花植で仲間づくり

安心・安全見守り 事業の啓発を

市長 社会とのつながりをしっかりと持ち、独居世帯の方が孤独にならないよう、また寂しく感じている方の把握と積極的な対応が必要と考える。さまざまな機会を通じて情報収集に努めていく。

問 高齢者一人ひとりのニーズに対応できる体制を整え、安心・安全見守り事業の啓発をしっかりとしてほしいと考えるが。

高齢者が不安を 抱えている現実を

問 突然自分が倒れたとき、「孤独死してしまう」「誰が発見してくれるのか」そして「誰を頼れば

生物多様性地域戦略の 進捗状況と今後の取り組みは

問 令和5年度の生物多様性地域戦略の進捗状況と今後の取り組みは。

さまざまな形で 学習を展開

教育長 学校行事等さま



丸山 議員



▲動画
視聴

一丁田地区から海岸への道路整備は

▶維持管理を徹底する

丸山一議員 一丁田地区の線路跡地から海岸への道路は、砂利道で一年中水が溜まっており管理が行き届いていない。改良又は舗装はできないか。

市長 当該道路は里道としての位置づけであり、現在のところ道路改良工事や舗装工事の計画はないが、建設課で路面補修や草払いを行い、適正な維持管理に努める。

一丁田地区の線路跡地の開通は

問 国道220号線沿いの一丁田地区付近は、通勤時間帯に非常に混雑する。線路跡地の道路が開通すれば西押切地区から志布志駅まで一本の道路でつながり、利便性が高まる。市民も心待ちにしているが、現在の状況は、

保安林解除の協議をしてきた

市長 当該道路は、香月線の開通に合わせて交差点協議の結果、通行止めとしている。現在、上ノ



開通が待たれる道路（一丁田地区）

浜・波見線の道路改良工事を行っているが、保安林解除の必要な箇所があったところである。令和4年度から保安林解除の検討・協議をしてきたが、今年5月に協議が終了したので、解除申請手続を行う予定である。解除され次第、早期開通に向け、水路整備と道路改良工事を行う予定である。

建設課長 今後、保安林解除申請を速やかに行うこととしており、解除申請書が受理された場合は、40日程度で解除についての回答が得られる。

志布志港の今後の構想は

問 志布志港は、物流拠点として整備されているが、市民の憩いの場としての縁遠い存在である。また、農林水産物・食品輸出の増加、コンテナヤード、冷蔵・冷凍施設の不足などの課題があるが、今後、どのような形の長期構想になるのか。

県や国とともに志布志港の発展に

市長 長期構想委員会に諮られる前に勉強会やワーキンググループが開催され、本市も参加した。本市の思い、商業機能、物流機能を含めてのさらなる発展、人流交流機会の創出が図れる多目的な港を県にアピールしてきた。第2回検討委員会では、これらの意見が反映された志布志港の長期構想素案が提示された。

今後、港湾計画の改定に合わせ（仮称）志布志港振興計画の策定を行い、国・県を始め関係機関と一体となつて、志布志港・志布志市の発展に関わつ

ていきたい。

土地改良区・水利組合の維持に向けた対策は

問 高齢化・人口減少に伴う農家の後継者不足や従事者の減少により、市内の土地改良区や水利組合を維持することが困難となっている。今後の対策は。

基盤整備を進める

市長 人的不足により、施設の維持管理が困難であるとの相談を受けている。これまで相談があった地区については、現地を確認し、国や県の補助事業を活用するため、関係者の合意形成を図った上で、事業採択に向けた対応を進めている。現在は市内3地域で、ほ場整備事業を取り入れ、用水路のパイプライン化や大型機械が走行できる耕作道路の拡幅等の整備を進めている。

整備のための手続は

問 施政方針の中で、整備の希望のあった地区について、令和8年度の新規採択に向けて事業計画の策定等を進めているとのことであったが、具体的にどのような手続になるのか。

採択申請をしていく

耕地林務水産課長 一般的な事業の進め方として、課題等について地元で十分に話し合いを行い、市に申請を行う。次に構想設計を行った後、事業計画を作成し、採択申請をしていく流れになる。



野井倉地区の水田



永田 議員



動画
視聴

志布志地域への循環センター設置は

▼ 来年度開設予定

永田梓議員 伊崎田地区に循環センターが開設され、2か月が経過した。志布志地域にも開設したい旨の答弁もあったが、進捗状況は。

市長 来年度の開設に向けて、取り組みを進めている。場所についても、おおむね決まっている。

アピア前のごみ収集は

問 志布志地域に開設された場合、アピア前市営駐車場で行っている資源ごみの集合収集は、どのようにになるのか。

循環センターで対応

市長 アピア前での収集は廃止して、循環センターで対応していく。

夜間や早朝も利用できるように

問 さまざまな職業や生活スタイルの方がいるが、「誰一人取り残さない」観点から、営業時間について夜間や早朝も利用できるように検討できないか。

時間内での利用を

市長 ごみを出す方から見ると、営業時間の検討が必要だと思う。しかし、経費の問題もあるため、時間の範囲内での利用をお願いしたい。

リユースショップは

問 循環センターに併設予定であったリユース・リペア施設の運用は、いつ開始するのか。

実証実験を踏まえ協議

市長 市衛生自治会の事業として、8月にアピア前市営駐車場で、リユース品の回収を行う実証実験を予定している。実験を踏まえ、運用方法や開始時期を協議・研究していく。

粗大ごみの受け入れを

問 粗大ごみについては、清掃センターに直接持ち込むか事業者へ収集を依頼している状況である。井手間資源ごみ収集所や循環センターで、持ち込みによる収集はできないか。

受入方法を検証

市長 リユース品として回収可能な物品も多くあるため、実証実験をする中で、循環センターでの受入方法等について検証する。

分別の簡素化を

問 今年度から分別方法が少し緩和されたが、さらに簡素化する考えはないか。

5Rの取り組みを

市長 簡素化ではなく、「5R」に基づいた取り組みをお願いしたい。

洗浄・乾燥は必要か

問 プラスチックごみを洗浄し、乾かしてから出すようになっていくが、洗浄しなかったら不都合があるのか。

臭気がない状態で

市民環境課長 日本容器リサイクル協会の引取り品質ガイドラインでは、

「商品から臭気が発生しないこと」となっている。水気を切り、臭気がない状態で出すことが基本である。

市長 基本は使い切ることで乾燥もする。悪臭がしなければよい。

ボランティア清掃の負担軽減を

問 ボランティア活動で回収したごみは、回収した人が分別・洗浄を行っており、非常に負担になっている。分別・洗浄をせずに回収することはできないか。

検討している

市長 ボランティア活動によるものは、機器の導入等について内部で協議している。分別せずに資

源化する方法についても検討している。

リサイクル業者の誘致を

問 プラスチックごみは、他県の事業者へ運搬し、リサイクル処理を行っているが、取引先は何社あるのか。また、事業者を誘致し、運送費等の削減を検討するべきではないか。

努力したい

市民環境課長 現在、リサイクル事業者については、13社と取引している。企業が進出してくれば、雇用も生まれ、運搬費用の軽減にもつながる。委託料等が下がる可能性もあるため、努力したい。



井手間資源ごみ収集所



稲付 議員



▲動画
視聴

旧志布志市民センターを早期に解体すべき

▶ 限られた財源の中で処分を検討していく

稲付洋平議員 有明町にある旧志布志市民センターについて、今後、解体する考えはないのか。

市長 当該施設は、老朽化が進み、危険性も高いことから使用禁止としている。解体については、市公共施設等個別施設計画に基づいて進めている。

建築物の詳細は

問 昭和50年に石綿（アスベスト）を5%超えて含有する吹付作業は禁止されている。昭和40年頃の建築と認識しているが、詳細は。

昭和47年に建設

財務課長 昭和47年の建築で、RC造り2階建て、面積は531.61㎡である。調査の結果、アスベストを含有している。

解体費用は

問 解体費用の見込みはいくらか。また、工事単価は年々上昇傾向にあり、解体工事を先延ばしする

ことは、税金を多く使うことになるが。

6千万以上の見込み

財務課長 令和2年度に算出した解体費用は、6425万4千円であったが、人件費等の高騰により、1.3倍から1.5倍程度の費用を見込んでいる。解体には国庫補助等がないため、利活用の見込みのない施設については、限られた財源の中で処分を検討する。

重くのしかかる 施設の更新費用

問 本市の公共施設全体更新費用推計、改定前のデータによると、今後40年間の更新費用総額は、建設系公共施設904億7千万円、土木公共施設636億6千万円、企業会計施設161億6千万円、合計1702億9千万円である。将来的に1年当たり32.6億円が本市公共施設の維持補修や更新に充当できると仮定しても、今後10年間で99億円、40年間で396億

円が不足することになっている。これらが、さらに市の財政を圧迫していくと考える。取壊しや維持補修以外にも、売却の推進も視野に入れていくべきではないか。

計画に基づき処理する

市長 公共施設等個別施設計画に基づいて処理をしていくとともに、土地・建物の売却や除却についても協議していく。



使用禁止となっている市民センター

岳野山を観光資源に

問 本市の森林環境譲与税が充てられる事業の詳細は。

多様な事業に活用

市長 新たに取り組む事業として、森林パトロール員1名の雇用、森林パトロール車の購入、森林現地調査のためのシステムやドローンの導入がある。また、木材利用の促進の分野では、金婚式記念品や小学校図書室の閲覧机購入、木製つり橋の修繕にも活用する予定である。

森林環境譲与税の 見込み額は

問 本市の森林環境譲与税の総額は。

4215万5千円

市長 令和6年度は、4215万5千円を見込んでいる。

地域団体に補助金を

問 岳野山からの眺望や地域住民で建設された十二支石像は、市内外へ売り込むことのできる観光資源の一つではないかと考える。岳野山の道や公

園部の伐採をしている地域の団体に対して、補助金を設けることはできないか。

支援を検討していく

市長 十二支の石像がある箇所、ステージ近辺の広場、林道から続く道路の伐採作業等を行っている地域団体の方々の話を聞いた上で、支援を検討したい。



岳野山の十二支石像

このほかに
・市道伐採清掃
・有明3道場
について質問した。



小園 議員



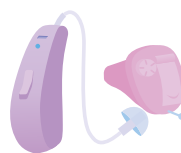
動画
視聴

補聴器購入の助成は

新たに助成する

小園義行議員 補聴器購入の助成について、先の議会で質問した。市長から「他の自治体の状況等を調査して対応する」と答弁があった。高齢者だけでなく、聞こえの難しい人々と併せて認知症を進ませない対策にもなる」と医師や専門の業者から話を聞いた。助成についてその後の対応は。

題もあるため、取り組むべき問題と捉え、新たに助成を行っていきたいと考えている。



本庁舎機能の方向性は

問 2年前のマニフェストで本庁機能の充実を掲げている。現状の認識と今後の考え方はどうか。

検討していく

市長 県下各市町村、福祉事務所長会議の議題として本市が提案し、県内の状況や今後の意向を確認した。補聴器を取り扱っている事業者に対し、相談や購入が年間どの程度あるか、購入となった場合、金額はどの程度なのかを確認した。難聴によるさまざまなリスクについても検討し、聞こえないことで認知症傾向と誤認されているという問

市長 ヒト、モノ、カネ、情報がさらに交流する地理的優位性のある志布志庁舎へ組織を再編しながら、本庁舎としての機能

充実をすることによって、市民サービスを向上させることや効率的な組織としていくことを目的に、「庁舎等の在り方検討委員会」の提言も踏まえ進めている。令和5年4月に総合政策課、コミュニティ推進課を新設した。管理部門以外の本庁機能の集約について、行財政改革推進本部会議での検討を進めていく。

総合支所していくべきでは

問 合併協議会では本庁方式ではなく総合支所方式を採用したが、昨年の課設置条例の改正やグループ制の導入という市長の考え方をみると、見直しをするのではと心配している。総合支所方式を採用している有明支所や松山支所を、今後も総合支所として維持してい

くと考えていいのか、その方向性は。

本庁・支所方式を検討する

市長 組織再編を行いながら本庁機能を持つ課を志布志庁舎へ移転することと併せ、有明庁舎へ農業部門を集約する。松山庁舎については、教育のまちとの考え方である。行政組織のあるべき姿として、現在の分庁方式かつ総合方式から本庁・支所方式への変更について検討していく。

いじめの現状は

問 いじめ防止条例は、令和元年12月議会で可決され、令和2年4月1日から施行されている。現在の各小・中学校におけるいじめの状況は。

450件である

教育長 令和5年度については、小学校が362件、中学校が88件の450件である。

いじめゼロへの決意は

問 いじめが450件あれば450通り、450件の子どもが泣いたり怒ったりしている。現状を解消するためには、寄り添った対応が必要である。いじめゼロに向けての決意は。

市民全員で取り組む

教育長 本市からいじめをゼロにしたいとの思いを強く持っている。いじめの問題は、学校だけの問題ではなく保護者、地域の方々、市民全員が一緒になって取り組み、子



いじめをゼロへ

どものいじめもゼロ、大人のいじめもゼロといった形を作っていくことが重要だと思っている。

このほかに
・ 地方自治法改正
・ 特定利用港湾
・ 食料・農業・農村基本法改定
について質問した。



鶴迫 議員



▲動画
視聴

香月公民館の駐車場整備を

▶舗装整備を実施

鶴迫京子議員 香月地区

公民館駐車場について、12年前の6月議会で質問しているが、現在まで何ら変化が見られない。生涯学習講座など多目的に使われているが、出入口は狭く、未舗装のため区画線もない。駐車場内での事故につながった事案や、雨天時のぬかるみによる転倒などの声も届いている。学びへの意欲を損なうことなく、安心して公民館利用ができるよう、早急に駐車場を舗装整備する考えはないか。また、防災・津波対策等の検討は。

市長 香月公民館は、大雨や台風時の避難場所であることから、悪天候が想定される場合であっても、安全に避難できるような環境整備することは、必要なことと認識している。駐車場の舗装整備を実施していく。

安全と利便性を
最優先に

教育長 利用者の安全と利便性を最優先に整備を

進め、誰もが利用しやすい公民館の施設運営に努めていく。

また、防災・津波対策等についても、避難所等さまざまな形での利用が予想されるので、関係課とも協議し、住民の意見も聴きながら、整備を進めていく。

高台に防災拠点にもなる
多目的ふれあい公園を

問 出水市の「ウイングドームいずみ」は、子どもから高齢者までが、ふれあいの場やスポーツなどに利用できる場として、また、雨天時でも大規模なイベントが開催できる場となっている。そのほか災害発生時には、地域防災拠点として、支援物資の中継基地やボランティア活動の場、市民の一時避難場所とするなど、さまざまな機能を有する施設として整備されている。

本市でもこのような先進事例にならない、安楽地区、町原地区、志布志地区などの高台等に公園を整備する考えはないか。

アンケートを実施し
公園の再編なども検討

市長 本市では、公園を新しく整備する計画はないが、令和6年から8年度にかけて策定する立地適正化計画では、都市計画区域内居住者に、アンケートで意向調査を行い、公園の再編など検討していく。また、令和8年度に、総合政策課で策定する第3次総合振興計画でも、公園を含むまちづくりの優先度について調査する予定である。さまざまな角度から公園を含むまちづくりについて調査・研究していく。

ウイングドームいずみの
研修を

問 多機能の施設であり、本市の関係各課が先進地研修を行うべきと考えるが、「ウイングドームいずみ」に行く考えはないか。

現地視察を実施し
調査研究する

市長 紹介の公園について

では、多くの機能を備え、県内でも類を見ないものだと感じた。本市の公園づくりの参考になるものが多くあると考えるので、防災や教育、まちづくりなどの担当関係課で現地視察を行い、今後の公園の在り方について、調査・研究していく。



多機能な施設として整備された「ウイングドームいずみ」



曾於地区総体の授賞式



志新会「朝の挨拶運動」



3年生上級学校説明会



3年生職場体験学習



修学旅行長崎平和学習



体育大会応援団演舞



文化祭英語劇舞台発表



校内持久走大会



正門前門松づくり

学校紹介 志布志中学校



三、海に野に 資源もとめて
世は有明の 明るく拓く
志布志中
献身奉仕の旗のもと
結びは固し 世のために

二、ふりそぐ 光あまねし
鉄筋たかく とわにそびゆる
志布志中
友愛協同の旗のもと
結びは固し 人のため

一、あかねさす 東海の空
希望をのせて ゆく輝く
志布志中
自主剛健の旗のもと
結びは固し 道のため



ホーム
ページ
更新中

志布志中学校HP

編集後記

隈元香穂子

木陰に身を寄せ涼を求めても、流れる汗は大量で、漫画で描くとするならば、ブルブルと溶けてしまつか、カラカラに乾きパリパリと割れていく、そんな描写になりそうだな。まさに酷暑！自然の涼はどこへやら。エアコンの効いた場所に逃げ込まない限り「はあ、涼しい」と感じる事がなくなっているようです。まだまだ暑さは続きます。水分、塩分、こまめにとって熱中症などから身を守りましょう。

9月定例会の開催予定

9月定例会は、9月2日から10月11日までの期間で開催予定です。

◎開会中は、本会議の様子をBTVケーブルテレビ121チャンネルで生放送しています。また、当日の午後8時から録画再放送もあります。

◎インターネットでもライブ中継と録画中継を公開しています。志布志市ホームページからご覧ください。



動画視聴

月	火	水	木	金
9/2 本会議	3 一般質問 14時開会	4 一般質問 14時開会	5 一般質問	6 一般質問
9 一般質問	10 委員会	11 委員会	12	13
16 敬老の日	17	18	19	20 本会議
23 振替休日	24	25 委員会	26 委員会	27 委員会
30 委員会	10/1	2	3	4 委員会
7	8	9	10	11 本会議

本会議・一般質問は午前10時開会です。

傍聴にお越し
ください

発行責任者

志布志市議会議長 福重 彰史



委員長 隈元香穂子
副委員長 永田 梓
委員 鶴南 稲山 利洋 晋子
京子

広報等調査
特別委員会